

# Fujitsu

## Computing as a Service Data e-TRUST

# 機能説明書

DATA-E-TRUST  
2023年7月

# まえがき

## 本書の目的

本書は、Fujitsu Computing as a Service Data e-TRUST(以下Data e-TRUST)の機能を説明しています。  
Data e-TRUSTに関わるすべての方は、はじめに本書をお読みください。

## 本書の読者

本書は、本サービスに関わるすべての方を対象に書かれています。  
1章に本サービスの概要、2～5章に主な機能と本サービスを利用する上で理解する必要がある情報を記載しています。  
特に2～5章については、本サービスを利用したアプリケーションおよびサービスを企画または開発される方を対象としています。2～5章を読むにあたっては、以下の知識が必要です。

- ・ インターネットに関する基本的な知識
- ・ Web APIに関する基本的な知識
- ・ データベース(以下DB)に関する基本的な知識

また、本書に記載のない各機能・APIの詳細については、APIリファレンスマニュアルおよびAPIリファレンスマニュアル:別冊をご確認ください。

## マニュアル体系

目的・用途にあわせて、以下の関連マニュアルもお読みください。

マニュアル名称	目的・用途
機能説明書(本書)	本サービスの概要と主な機能、本サービスを利用する上で理解する必要がある情報を記載した資料です。
APIリファレンスマニュアル	Web APIを利用する際の詳細リファレンスを記載した資料です。 HTML形式で記述されています。
APIリファレンスマニュアル:別冊	APIリファレンスマニュアルを補完する資料です。 APIリファレンスと併せてご確認ください。
メッセージ集	Web APIを利用する際のメッセージ内容および対処方法を記載した資料です。
注意事項・制限事項	Data e-TRUSTを利用する上での注意事項、および制限事項を記載した資料です。
リリース情報	Data e-TRUSTのリリース情報について記載した資料です。
ライセンス情報	本サービスで使用しているソフトウェアのライセンスについて記載した資料です。

## 本書の構成

本書は、以下の構成になっています。

章／付録	内容
第1章 Data e-TRUSTの概要	Data e-TRUSTの概要を説明します。
第2章 Data e-TRUSTを利用するための前提知識	Data e-TRUSTを利用する上で必要となる知識を説明します。 Data e-TRUSTを利用したアプリケーション開発をする際にご確認ください。
第3章 Data e-TRUSTのデータ流通	Data e-TRUSTの分散データ連携機能や同意管理機能を利用したデータの管理について説明します。データ流通を利用する際にご確認ください。

章／付録	内容
第4章 Data e-TRUSTの証跡・監査機能	Data e-TRUSTの証跡・監査機能について説明します。 証跡・監査機能を利用する場合にご確認ください
第5章 Data e-TRUSTのトラストシール機能	Data e-TRUSTのトラストシール機能について説明します。 トラストシール機能を利用する場合にご確認ください。
付録A 証跡・監査機能のJSONフォーマット	証跡・監査機能を利用する上で必要となるJSONフォーマットについて説明します。

## オープンソースソフトウェアまたは第三者が提供するソフトウェアの利用条件

本サービスで利用しているオープンソースソフトウェアまたは第三者が提供するソフトウェアに関する利用条件等については、ライセンス情報を参照してください。

## 高度な安全性が要求される用途への使用について

本製品は、一般事務用、パーソナル用、家庭用、通常の産業等の一般的用途を想定して開発・設計・製造されているものであり、原子力施設における核反応制御、航空機自動飛行制御、航空交通管制、大量輸送システムにおける運行制御、生命維持のための医療用機器、兵器システムにおけるミサイル発射制御など、極めて高度な安全性が要求され、仮に当該安全性が確保されない場合、直接生命・身体に対する重大な危険性を伴う用途（以下「ハイセイフティ用途」という）に使用されるよう開発・設計・製造されたものではありません。

お客様は本製品を必要な安全性を確保する措置を施すことなくハイセイフティ用途に使用しないでください。また、お客様がハイセイフティ用途に本製品を使用したことにより発生する、お客様または第三者からのいかなる請求または損害賠償に対しても富士通株式会社およびその関連会社は一切責任を負いかねます。

## 輸出管理規制

本ドキュメントを輸出または第三者へ提供する場合は、お客様が居住する国および米国輸出管理関連法規等の規制をご確認のうえ、必要な手続きをおとりください。

## 変更履歴

版数	日付	変更内容
第2版 (v1.0.2対応)	2023/7/10	まえがき 「高度な安全性が要求される用途への使用について」を追加。  3.3.6 説明文のAPI名記載誤りを修正。
初版	2023/3/24	初版公開

## 著作権表示

Copyright 2023 FUJITSU LIMITED

# 目次

第1章 Data e-TRUSTの概要	1
1.1 Data e-TRUSTとは	1
1.2 Data e-TRUSTの特長	2
1.3 Data e-TRUSTのコア機能	2
1.4 Data e-TRUSTで提供する機能とは	3
第2章 Data e-TRUSTを利用するための前提知識	5
2.1 Data e-TRUSTでのエージェントとは	5
2.2 Data e-TRUSTでのロールとは	6
第3章 Data e-TRUSTのデータ流通について	9
3.1 データ流通を利用するための前提知識	9
3.2 Data e-TRUSTでのデータ流通の流れ	9
3.3 Data e-TRUSTでの基本的なデータ流通操作	10
3.3.1 Data e-TRUSTでのエージェントの作成・登録方法とは	10
3.3.2 Data e-TRUSTでのテーブル定義の登録とは	10
3.3.3 Data e-TRUSTで扱うデータの登録方法とは	11
3.3.4 Data e-TRUSTで扱うデータの送信方法とは	11
3.3.5 Data e-TRUSTで扱うデータの取得方法とは	15
3.3.6 Data e-TRUSTで扱うデータ同期の停止方法とは	15
3.3.7 Data e-TRUSTで扱うデータの削除方法とは	16
第4章 Data e-TRUSTの証跡・監査機能	17
4.1 証跡・監査機能を利用するための前提知識	17
4.1.1 証跡・監査機能で必要となる用語	17
4.1.2 証跡・監査機能のデータモデルとリネージュ構造とは	17
4.1.3 CDLのリネージュを構成する履歴情報のデータ構造	18
4.1.4 「ユーザー情報公開モード」と「ユーザー情報非公開モード」とは	20
4.1.5 証跡・監査機能のデータモデルのJSONフォーマット	21
4.2 証跡・監査機能の各操作の概要	21
4.3 証跡・監査機能の利用方法	21
4.3.1 証跡・監査機能の履歴登録とは	21
4.3.2 証跡・監査機能のリネージュ取得とは	22
4.3.3 証跡・監査機能の履歴検索とは	22
4.3.4 証跡・監査機能のローカルデータ削除とは	22
4.3.5 証跡・監査機能の参照ポリシー設定とは	22
4.3.6 証跡・監査機能の改ざん検証とは	23
第5章 Data e-TRUSTでのトラストシール機能	24
5.1 Data e-TRUSTでのトラストシール機能を利用するための前提知識	24
5.2 Data e-TRUSTでのトラストシール機能利用の流れ	25
5.2.1 トラストシール機能での証明書の作成方法とは	26
5.2.2 トラストシール機能での証明書の参照権限の付与方法とは	26
5.2.3 トラストシール機能での証明書の管理とは	26
5.2.4 トラストシール機能でのトラストシールの作成とは	26
5.2.5 トラストシール機能でのトラストシールの検証とは	26
付録A 証跡・監査機能のJSONフォーマット	27
付録B サービスの提供タイプ一覧	33

# 第1章 Data e-TRUSTの概要

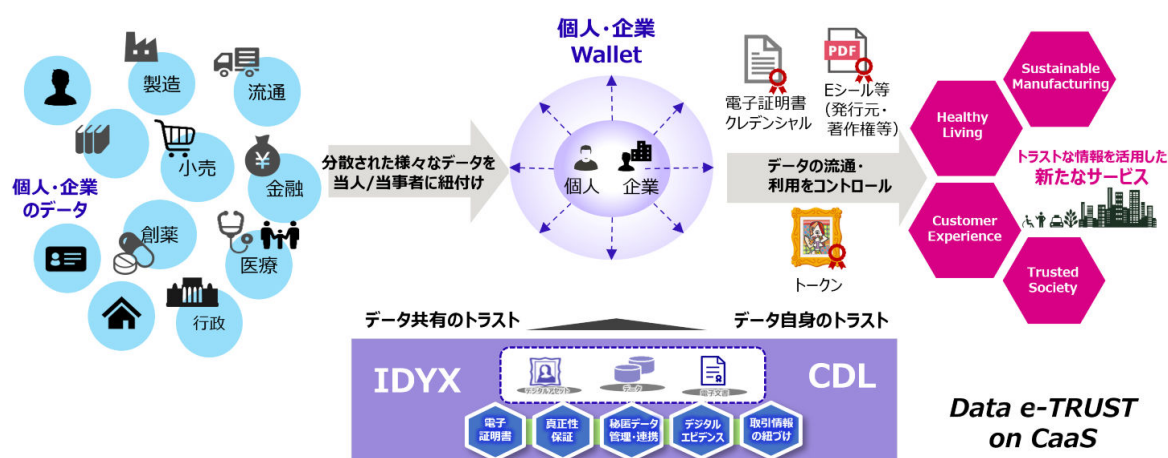
## 1.1 Data e-TRUSTとは

富士通トラストサービスData e-TRUSTでは、異なるサービス間、個人・企業間での安心安全なデータ流通と活用を実現するためのAPI群を提供します。

Data e-TRUSTを利用することで、当社独自のIDentitY eXchange(IDYX)技術、Chain Data Lineage(CDL)技術により、流通するデータの発行元や所有権、真正性の証明と併せて、データ取引の証跡を改ざん不可能な形で管理できます。

電子文書やデジタルコンテンツなどのデータに関わる、あらゆるオンライン取引に信頼性「トラスト」を付与することで、お客様の業務課題や社会課題などの解決を支援し、サステナブルな社会の実現に貢献します。

## 富士通トラストサービス Data e-TRUST 分散された個人/企業の情報を安心・安全・自由に連携する



### 【IDYX技術とは】

IDentitY eXchange(IDYX) 技術とは、活用するデータが正しい情報であり、かつ改ざんされていないことを保証することのできる当社技術です。

IDYXにより、デジタル情報に対する様々な電子証明書の発行と活用を可能にし、デジタル取引でやり取りされる情報の真正性を担保します。

### 【CDL技術とは】

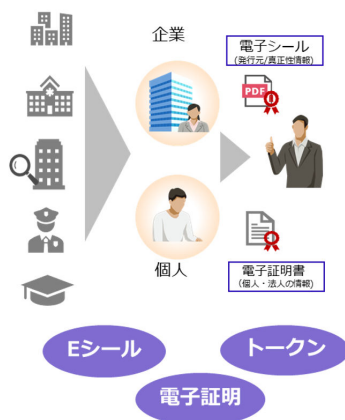
Chain Data Lineage(CDL)技術とは、ハッシュチェーン台帳技術により個人や企業間の取引や活動履歴を一元管理可能な当社技術です。

CDLにより改ざん不可能な形で取引履歴を保管すると共に、取引中に個人/企業間で発生した一連の活動を紐づけて管理できます。

**IDYX** IDentitY eXchange

**CDL** Chain Data Lineage

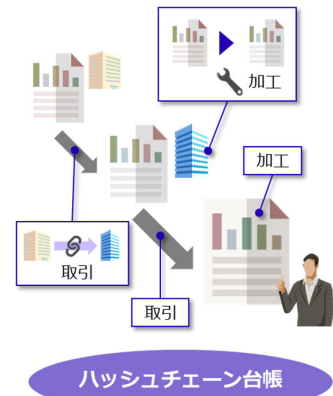
### デジタル証明



### 分散データ連携



### 取引の証跡



## 1.2 Data e-TRUSTの特長

Data e-TRUSTには、デジタル取引における個人や企業に関わるあらゆる情報の認証と、安心安全で自由なデータ流通の両立を実現するための3つの特長があります。

- ・セキュアな分散型データの連携
- ・データの真正性を担保
- ・改ざん不可能なエビデンス管理

### 【セキュアな分散データの連携】

個人/組織によるデータ提供の同意やきめ細やかなアクセス制御により、データ提供時のデータオーナーシップや情報開示管理機能を提供し、ヒト、組織、企業にまたがるデータ連携を可能にします。

### 【データの真正性を担保】

ヒト、組織、企業を認証するための様々なデジタル証明書を提供し、いろいろなサービスの認証シーンで活用できます。

### 【改ざん不可能なエビデンス管理】

ヒト、組織、企業でやり取りされる取引や活動の証跡を紐づけて管理し、バリューチェーンやカスタマージャーニーの高度な可視化を支援します。

## 1.3 Data e-TRUSTのコア機能

Data e-TRUSTには3つのコア機能があります。3つのコア機能により、エコシステムの間、業務プロセス改革、新ビジネスの創出を後押しすることで、金融、製造、流通、医療など、様々な業態の課題解決や業種を超えたDXを強力に推進します。

### 3つのコア機能

- ・トラストなデータ流通と活用の場(Trusted Data Hub)
- ・デジタル証明(Digital Proof)
- ・デジタル証跡(Digital Footprint)

## 【トラストなデータ流通と活用の場(Trusted Data Hub)】

個人や企業ごとに秘匿化された分散データベース間で、連携したいデータ項目をきめ細かく制御し、ユーザー本人による同意を取得した上でデータを送信します。

これにより、個人や企業をまたがるセキュアでオンデマンドなデータ連携を実現します。

Data e-TRUSTはデータの流通先やプライバシーをきめ細かく制御することで、データオーナーシップや情報開示のガバナンスを強化します。それにより、個人や企業が自らの多様なデータを自己管理のもとで、安全に複数の企業・サービスへ提供できます。

## 【デジタル証明(Digital Proof)】

活用するデータが正しい情報であり、かつ改ざんされていないことを保証するIDYX技術により、デジタル情報に対する様々な電子証明書の発行と活用を可能にし、デジタル取引でやり取りされる情報の真正性を担保します。

IDYX技術により、個人のスキルや経歴企業の実績などのチェックによる認証プロセスの強化や法人認証、顧客情報の相互連携による契約手続などのワンストップ化、デジタルドキュメントやコンテンツの著作権や所有権の管理といった、デジタル上での情報の真正性を担保したい様々な認証のシーンに対応します。

## 【デジタル証跡(Digital Footprint)】

ブロックチェーンを拡張し、個人や企業をまたがった一連の取引履歴を柔軟かつスケーラブルに一元管理可能にするCDL技術により、デジタル取引や活動の証跡を個人や企業のやり取りと紐づけ、改ざん不能な形で管理します。

CDL技術により、様々な取引履歴を、各事業活動の健全性や社会貢献のエビデンスとして活用可能になります。

例えば、CO2排出量に関わるカーボンフットプリントや消費者行動データの連携など、サプライチェーンやバリューチェーンを高度に可視化し管理できます。



## 1.4 Data e-TRUSTで提供する機能とは

Data e-TRUSTは5つの機能を提供することで、安心安全なデータ流通と活用を実現します。

各機能の詳細は、APIリファレンスマニュアルおよびAPIリファレンスマニュアル:別冊を参照ください。

### 【Data e-TRUSTで利用できる機能】

#### ・分散データ連携機能

エージェント間で登録されたデータを送信・同期できます。

分散データ連携機能を利用する際の主な流れを3章に記載しています。

#### ・同意管理機能

エージェント間でのデータ送信・同期時に、データオーナーによる同意処理ができます。

同意管理機能を利用する際の主な流れを3章に記載しています。

#### ・証跡・監査機能

エージェント間でのデータ取引を記録し検証できます。

証跡・監査機能を利用する際の主な流れを4章に記載しています。

- **トラストシール機能**

データ発行者やデータ本体が改ざんされていないことを検証します。  
トラストシール機能を利用する際の主な流れを5章に記載しています。

- **管理機能**

Data e-TRUSTの各機能を利用する上で必要となる機能を提供します。

管理機能の詳細は、APIリファレンスマニュアルおよびAPIリファレンスマニュアル:別冊を参照ください。

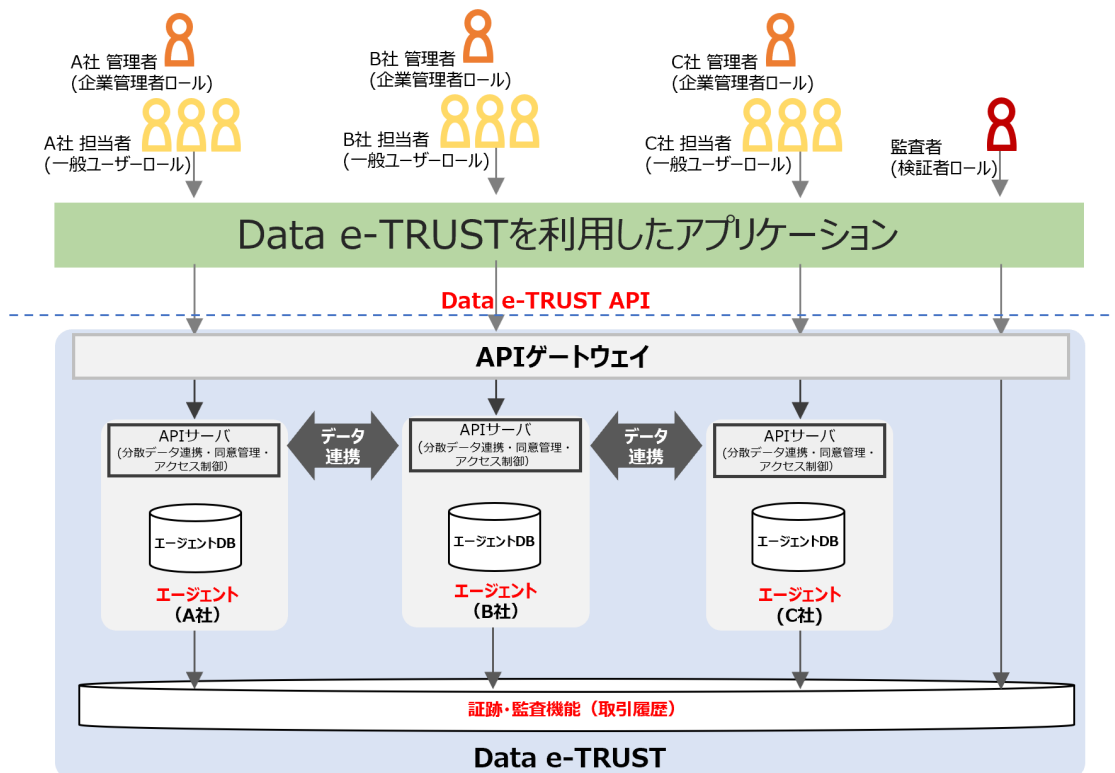


## 第2章 Data e-TRUSTを利用するための前提知識

Data e-TRUSTを利用してアプリケーションを開発するために、本サービスでの用語や概念を理解します。

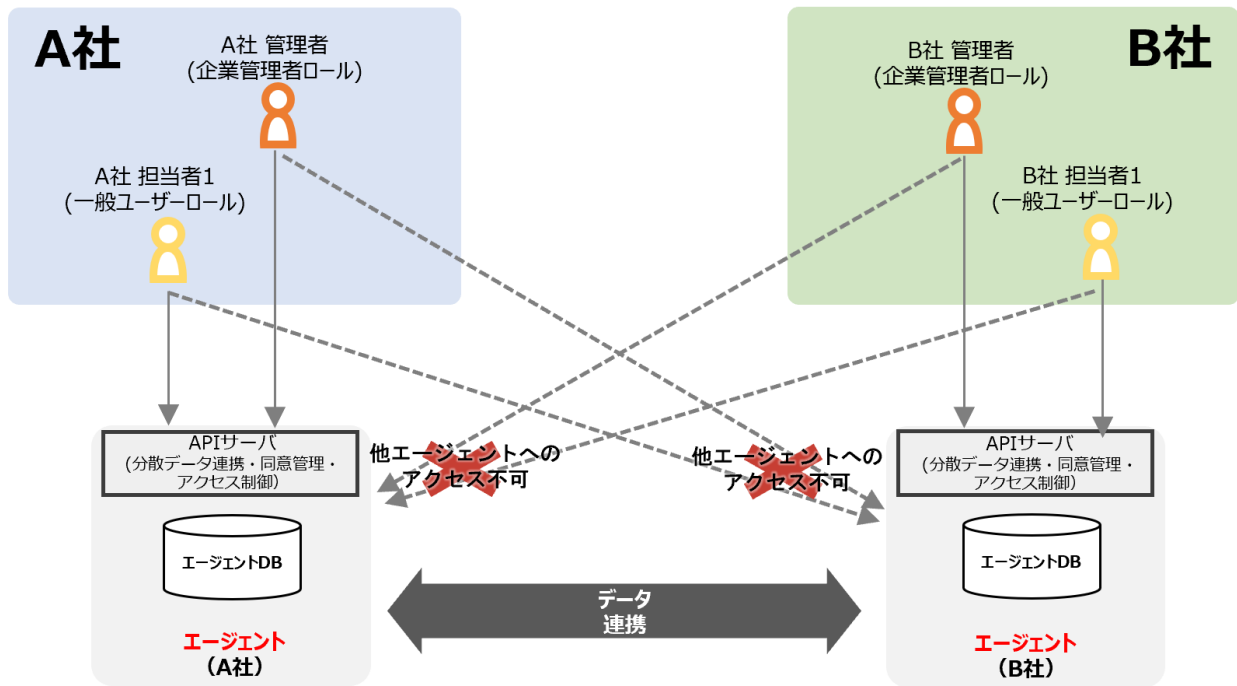
### 【理解する用語・概念】

- Data e-TRUSTでのエージェント
- Data e-TRUSTでのユーザーとロール



### 2.1 Data e-TRUSTでのエージェントとは

Data e-TRUSTでのエージェントとは、企業・組織ごとに作成される、データベースを管理する単位のことです。エージェントは、APIリクエストを受けてデータ操作と企業組織間のデータ送受信の仲介をします。データベースのアクセス権限は、エージェント単位で制御されます。



## 2.2 Data e-TRUSTでのロールとは

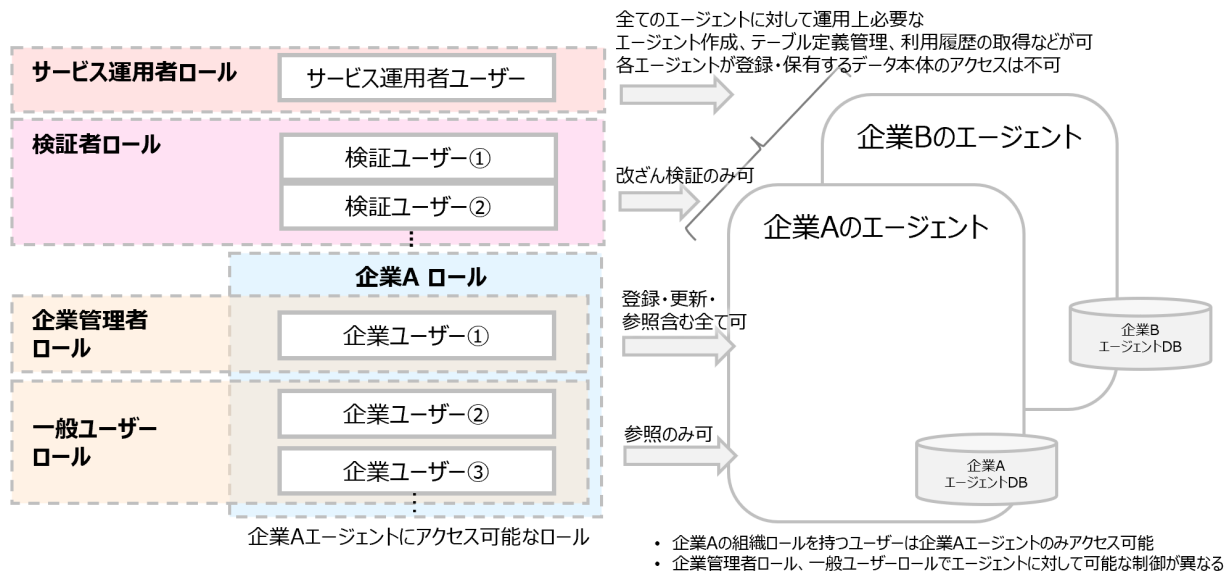
Data e-TRUSTでのロールとは、利用するユーザーの役割に応じて付与される権限です。

付与されたロールにより、実行可能なAPIやAPI実行時に指定可能なオプション、レスポンス内容が異なります。また、1ユーザーに、複数のロールを付与できます。

ロールには分散データ連携機能、証跡・監査機能用のロール4種類と、トラストシール機能用のロール3種類があります。分散データ連携機能、証跡・監査機能用のロールと、トラストシール機能用のロールはそれぞれ独立しています。

- 分散データ連携機能、証跡・監査機能用ロール
  - サービス運用者ロール
  - 企業管理者ロール
  - 一般ユーザーロール
  - 検証者ロール
- トラストシール機能用ロール
  - トラストシール管理ロール
  - エージェント用トラストシール利用ロール
  - ユーザー用トラストシール利用ロール

## 分散データ連携機能、証跡・監査機能用ユーザーロール



### 【サービス運用者ロール】

Data e-TRUSTを利用したサービスを運用する管理者が付与されるロールです。

サービス運用に必要となるエージェント作成やテーブル定義の管理、利用履歴の取得などができます。  
各エージェントが登録・保有するデータ本体にはアクセスできません。

### 【企業管理者ロール】

Data e-TRUSTを利用したサービスを利用する企業・組織の管理者が付与されるロールです。

自身が管理するエージェントが登録・保有するデータにアクセスできます。

### 【一般ユーザーロール】

各企業エージェントに所属する一般ユーザーが付与されるロールです。

自身が所属するエージェントが保有するデータに参照アクセスのみができます。

### 【検証者ロール】

証跡・監査機能を利用し監査作業をするユーザーが付与されるロールです。

証跡・監査機能を利用した改ざん検証だけができます。

表2.1 分散データ連携機能、証跡・監査機能用ロール

ロール種別	APIリクエスト時の パラメーター指定		備考
	user_role	agent[1-10]_role*	
サービス運用者ロール	operator	-	
企業管理者ロール	user	administrator	user_roleとagent[1-10]_roleのパラメーターの組み合わせで指定
一般ユーザーロール	user	user	user_roleとagent[1-10]_roleのパラメーターの組み合わせで指定
検証者ロール	verifier	-	

\* agent1\_role, agent2\_role, …… agent10\_roleの10種類が指定可能

## トラストシール用ロール

### 【トラストシール管理ロール】

所属するエージェントの証明書とトラストシールの取得・検証の閲覧操作のみが可能なロールです。

### 【エージェント用トラストシール利用ロール】

エージェント単位での証明書やトラストシールを利用・作成可能なロールです。

### 【ユーザー用トラストシール利用ロール】

エージェントに属するユーザー単位での証明書やトラストシールを利用・作成可能なロールです。

表2.2 トラストシール機能用ロール

ロール種別	APIリクエスト時の パラメーター指定		備考
	user_role	agent[1-10]_role*	
トラストシール管理ロール	user	tseal_administrator	user_roleとagent[1-10]_roleのパラメーターの組み合わせで指定
エージェント用トラストシール利用ロール	user	tseal_agent	user_roleとagent[1-10]_roleのパラメーターの組み合わせで指定
ユーザー用トラストシール利用ロール	user	tseal_user	user_roleとagent[1-10]_roleのパラメーターの組み合わせで指定

\* agent1\_role, agent2\_role, ……agent10\_roleの10種類が指定可能

APIをリクエストする際に、操作対象エージェントはリクエストヘッダーで指定し、操作対象ロールはリクエストに付与するトークンで指定します。

また、1ユーザーは複数のエージェントに所属し、各エージェントに対してロールを保持できます。

そのため、agent1\_idの値に企業AエージェントのエージェントIDを、agent1\_roleの値に企業Aエージェントで付与されたロールといった形式で、所属する各エージェントに対応するロールを指定します。

## 第3章 Data e-TRUSTのデータ流通について

Data e-TRUSTの分散データ連携機能では、企業や組織が持つそれぞれのエージェント間で、データの共有・連携が可能です。また、分散データ連携機能と同意管理機能を組み合わせることで、データオーナーの同意に基づいたデータ流通が実現できます。

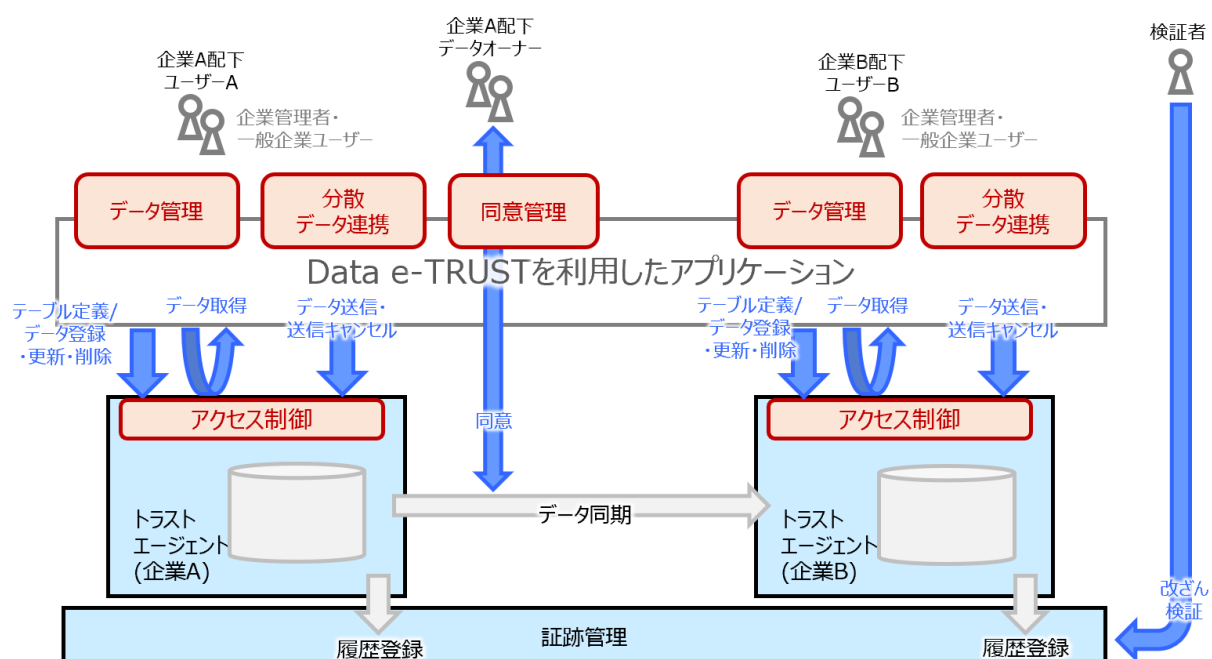
### 3.1 データ流通を利用するための前提知識

Data e-TRUSTのデータ流通を利用する上で必要となる、各APIの関係について示します。

データ流通は、分散データ連携機能の各APIと、同意管理機能のAPIによって実現します。

データ流通に関連する機能と、主なAPIの関係は図のとおりです。

各APIの詳細については、APIリファレンスマニュアルおよびAPIリファレンスマニュアル:別冊を参照ください。



### 3.2 Data e-TRUSTでのデータ流通の流れ

Data e-TRUSTの分散データ連携機能を利用してデータ流通をするための基本的な流れを説明します。

ここでは、他の組織に対してデータ送信をする際の基本的な利用方法について、「データ流通をするための準備手順」、「データ流通開始手順」、および、「データ流通停止手順」に分けて記載しています。

	項番	操作	説明
データ流通をするための準備手順	1	エージェントの作成・登録	企業・組織ごとに発行されるエージェントIDに紐づけ、各エージェント専用のDBを作成します。 3.3.1で説明します。
	2	テーブル定義の登録	作成したエージェント上のDBにテーブルを登録します。 3.3.2で説明します。
データ流通開始手順	3	データ登録	定義済のテーブルにデータを登録します。 3.3.3で説明します。

	項番	操作	説明
	4	エージェント間でのデータ送信	エージェント間でデータを送信・同期します。 3.3.4で説明します。
	5	データ取得	DBに登録したデータ、自エージェントに送信されたデータを取得します。 3.3.5で説明します。
データ 停止 手順	6	データ同期の停止	他エージェントに送信・同期中のデータの同期を停止します。 3.3.6で説明します。
	7	データ削除	DBに登録したデータを削除します。 3.3.7で説明します。

## 3.3 Data e-TRUSTでの基本的なデータ流通操作

### 3.3.1 Data e-TRUSTでのエージェントの作成・登録方法とは

Data e-TRUSTを利用するために、管理機能のエージェント作成APIで、エージェントを作成・登録します。

#### エージェント作成API

エージェント作成は、Data e-TRUSTを利用するための最初の操作です。  
指定したエージェントIDに紐づけ、エージェントとエージェント専用のデータベースを作成します。  
これにより、エージェントごとにデータを管理できます。  
エージェント作成APIは、サービス運用者ロールおよび企業管理者ロールのみ実行できます。  
また、データベースは1エージェントにつき1つ作成されます。

### 3.3.2 Data e-TRUSTでのテーブル定義の登録とは

Data e-TRUSTで扱うデータ登録の準備のために、分散データ連携機能のテーブル定義APIで、エージェントのデータベースに対しテーブル定義をします。

#### テーブル定義

各エージェント専用のデータベースでデータを扱うための準備として、テーブル定義をします。

#### ポイント

##### データオーナー型について

テーブルに指定可能なカラムの型に、文字列型などの一般的なデータ型に加え、Data e-TRUST独自のデータオーナー型を定義できます。  
これにより、レコードを所有しているデータオーナーを指定できます。  
データオーナー型のカラムをもつレコードは、他エージェントにデータ送信・同期をする際に、データオーナーによるデータ送信・同期への同意(許諾)を必要にできます。  
詳細は、データ送信API、同意APIを参照してください。

テーブル定義には、以下3つのAPIエンドポイントがあります。

##### テーブル定義(新規作成)API

指定したテーブル構成(カラム)で新規のテーブルを作成します。  
新しいテーブルを作成するときに利用してください。

##### テーブル定義(更新)API

指定したテーブルに対して、カラムの追加と削除、インデックスの追加と削除、参照関係の追加と削除を実施します。  
作成済みのテーブル定義を更新する際に利用してください。

## テーブル定義(削除API)

指定したテーブルを削除します。



テーブルを削除すると、テーブルに格納されているデータも削除されます。

## 3.3.3 Data e-TRUSTで扱うデータの登録方法とは

エージェントのデータベースに対して、Data e-TRUSTで扱うデータを登録します。

### データ登録

定義したテーブルにデータを登録します。

登録するデータは、テーブル定義で設定済みのカラム構成で登録します。

データ登録に利用するAPIは2種類あります。JSON形式でデータ登録をする個別データ登録・更新APIと、ファイルに登録したデータを登録可能な一括データ登録・更新APIです。

#### 個別データ登録・更新API

JSON形式で指定したデータをテーブルに登録します。

#### 一括データ登録・更新API

CSV形式、または、CSVファイルを圧縮したZIP形式のファイルにより、データを一括で登録・更新します。

データの初期登録時など、大量のデータを一度に登録する際に利用ください。

## 3.3.4 Data e-TRUSTで扱うデータの送信方法とは

Data e-TRUSTに登録されている自エージェントのデータを、他のエージェントに送信(同期)できます。

データ送信処理のパターンにより、分散データ連携機能の3つのAPIと、同意管理機能の1つのAPIを組み合わせることで、データ送信を実現します。

### データ送信操作に関連するAPI

#### データ送信API

指定したエージェントに対して連携したいデータを送信・同期します。

#### データ送信依頼API

他のエージェントに対して指定したデータの送信を依頼します。

#### データ送信依頼応答API

データ送信依頼APIによって依頼されたデータの送信可否を、依頼元エージェントに回答します。

#### 同意回答API

「同意依頼通知」のクライアント通知を受け、データオーナーがデータの送信可否を通知元エージェントに回答します。



#### クライアント通知について

クライアント通知については、APIリファレンスマニュアル、およびAPIリファレンスマニュアル:別冊を参照してください。

### エージェント間でのデータ送信パターン

エージェント間でのデータ送信処理には、大きく分けて以下の3つのパターンがあります。

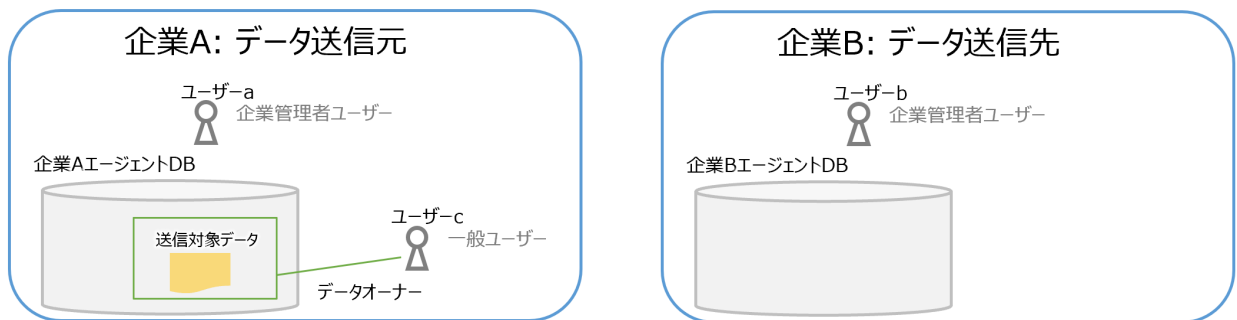
- 同意取得が不要なデータの送信

- 同意取得が必要なデータの送信
- 他エージェントからの依頼をもとにデータを送信

以下に、企業Aから企業Bにデータを送信した場合のエージェント間でのデータ送信パターンを示します。

#### 登場人物

- 送信元企業:企業A
  - ー ユーザーa:企業A配下の企業管理者ユーザー
  - ー ユーザーc:企業A配下の一般ユーザーであり、送信対象データのデータオーナー
- 送信先企業:企業B
  - ー ユーザーb:企業B配下の企業管理者ユーザー



#### 注意

##### クライアント通知の通知先について

クライアント通知はクライアント通知設定先のペイロードURLに通知されます。

そのため、クライアント通知を利用する場合は、アプリケーション側で通知を受けとり各ユーザー宛に通知処理をしてください。

以降の説明では便宜上「○○のクライアント通知により、ユーザー●●に△△を通知」と記載していますが、Data e-TRUSTの機能では直接ユーザー宛に通知はしません。ユーザーへの通知はアプリケーション側で実施してください。

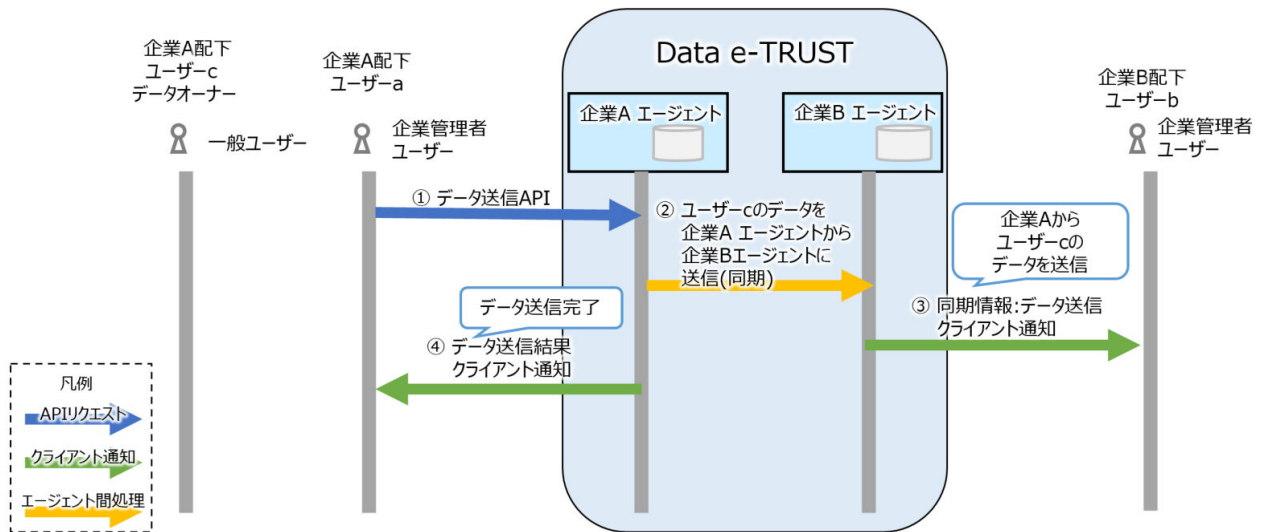
クライアント通知についてはAPIリファレンスマニュアルのクライアント通知設定APIの項、およびAPIリファレンスマニュアル:別冊の6章3節を参照してください。

#### 同意取得が不要なデータの送信

別エージェントへのデータ送信時に、データオーナーのユーザーcによる同意が不要な場合、データ送信APIを利用します。本処理の流れは以下のとおりです。

1. 企業A配下のユーザーaがデータ送信APIを実行。
2. 企業Aエージェントが企業Bエージェントに送信対象データを送信。  
企業B配下のユーザーbは、ユーザーaが送信したデータを利用可能となる。
3. 「同期情報:データ送信」のクライアント通知により、送信先のユーザーbにデータ送信処理の結果を通知。
4. 「同期情報:データ送信結果」のクライアント通知により、送信元のユーザーaにデータ送信処理の結果を通知。



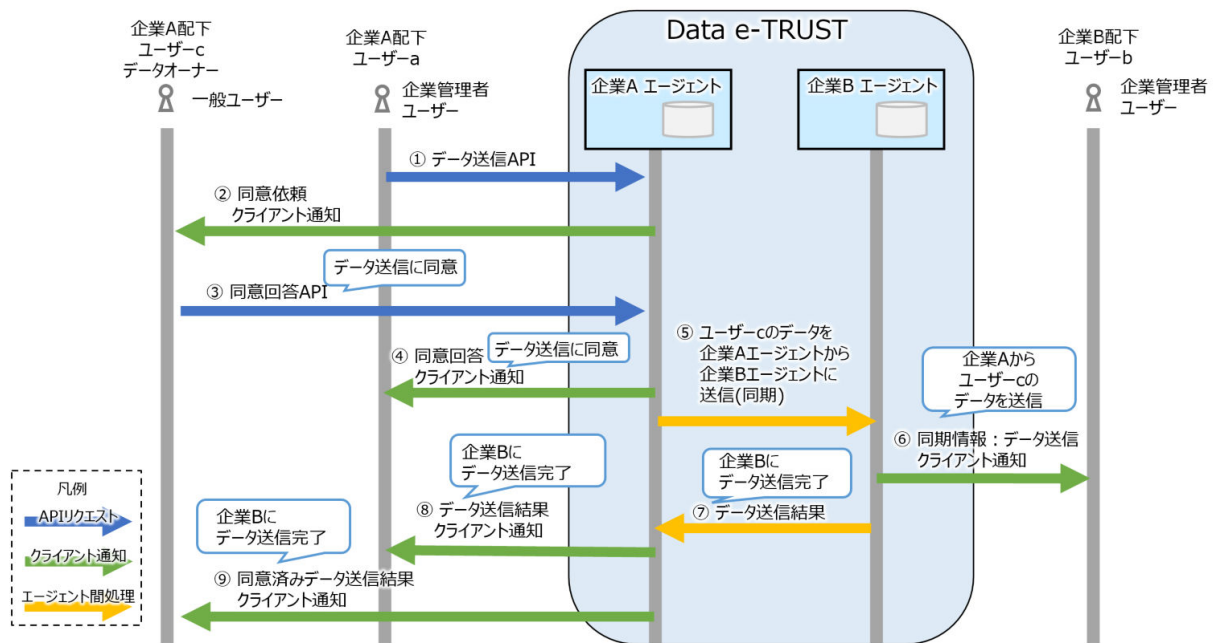


### 同意取得が必要なデータの送信

別エージェントへのデータ送信時に、データオーナーのユーザーcによる同意が必要な場合、データ送信APIと同意回答APIの2つのAPIを利用します。

本処理の流れは以下のとおりです。

1. 企業A配下のユーザーaがデータ送信APIを実行。
2. 「同意依頼」のクライアント通知により、企業A配下のデータオーナーのユーザーcにデータ送信の同意依頼を通知。
3. ユーザーcが同意回答APIを実行し、送信に同意する旨を企業Aエージェントに送信。
4. 「同意回答」のクライアント通知により、ユーザーaにユーザーcがデータ送信に同意したことを通知。
5. 同意回答に従い、企業Aエージェントから企業Bエージェントにデータを送信。  
企業B配下のユーザーbは、ユーザーaが送信したデータを利用可能となる。
6. 「同期情報:データ送信」のクライアント通知により、送信先のユーザーbにデータ送信処理の結果を通知。
7. エージェント間処理で、企業Bエージェントから企業Aエージェントにデータ送信の完了を通知。
8. 「データ送信結果」のクライアント通知により、送信元のユーザーaにデータ送信処理の結果を通知。
9. 「同意済みデータ送信結果」のクライアント通知により、データオーナーのユーザーcにデータ送信処理の結果を通知。



### 他エージェントからの依頼をもとにデータを送信

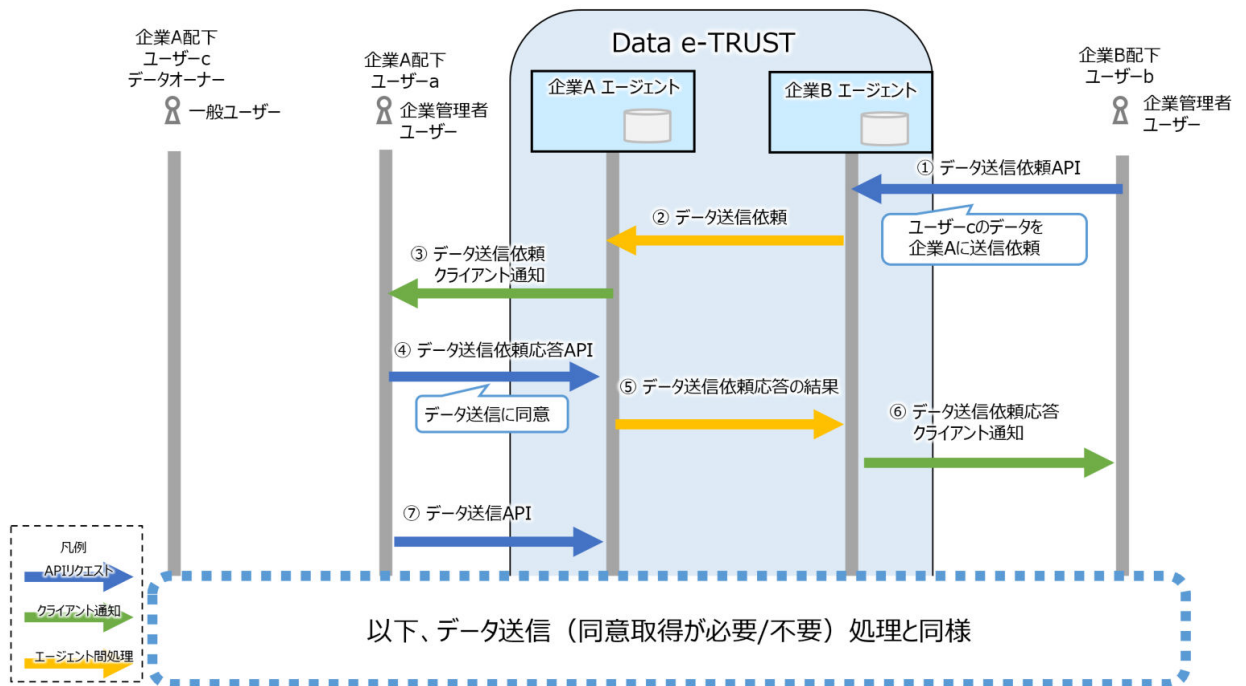
他エージェントの企業B配下の、ユーザーbの依頼でデータを送信する場合は、データ送信依頼API、データ送信依頼応答API、データ送信APIの3つのAPIを利用します。

本処理の流れは以下のとおりです。

1. 企業B配下のユーザーbがデータ送信依頼APIを実行。
2. エージェント間処理で、企業Bエージェントから企業Aエージェントにデータ送信依頼を通知。
3. 「データ送信依頼」のクライアント通知により、企業A配下のユーザーa宛にデータ送信依頼を通知。
4. ユーザーaがデータ送信依頼応答APIを実行し、データ送信に同意する旨を企業Aエージェントに通知。  
データ送信依頼応答APIを実行し、データ送信に対する同意を回答するだけでは、企業Bにデータは送信されない。
5. エージェント間処理で、企業Aエージェントから企業Bエージェントにデータ送信依頼応答の結果を通知。
6. 「データ送信依頼応答」のクライアント通知により、ユーザーbに対しデータ送信の同意を得たことを通知。

## 7. ユーザーaがデータ送信APIを実行

これ以後、企業Bエージェントにデータを送信するため、「同意取得が不要なデータの送信」または「同意取得が必要なデータの送信」どちらかの処理を実行する必要がある。



## 3.3.5 Data e-TRUSTで扱うデータの取得方法とは

データ取得APIにより、自エージェントに登録されているデータを取得できます。

### データ取得API

自エージェントまたはアクセス権限のあるエージェント内のテーブルに対して、指定した条件で検索しデータを取得できます。

自エージェントに登録したデータや、自エージェントに送信・同期されたデータを取得する場合に、利用してください。

## 3.3.6 Data e-TRUSTで扱うデータ同期の停止方法とは

データ送信キャンセルAPIにより、他のエージェントに送信・同期されたデータの同期を停止できます。

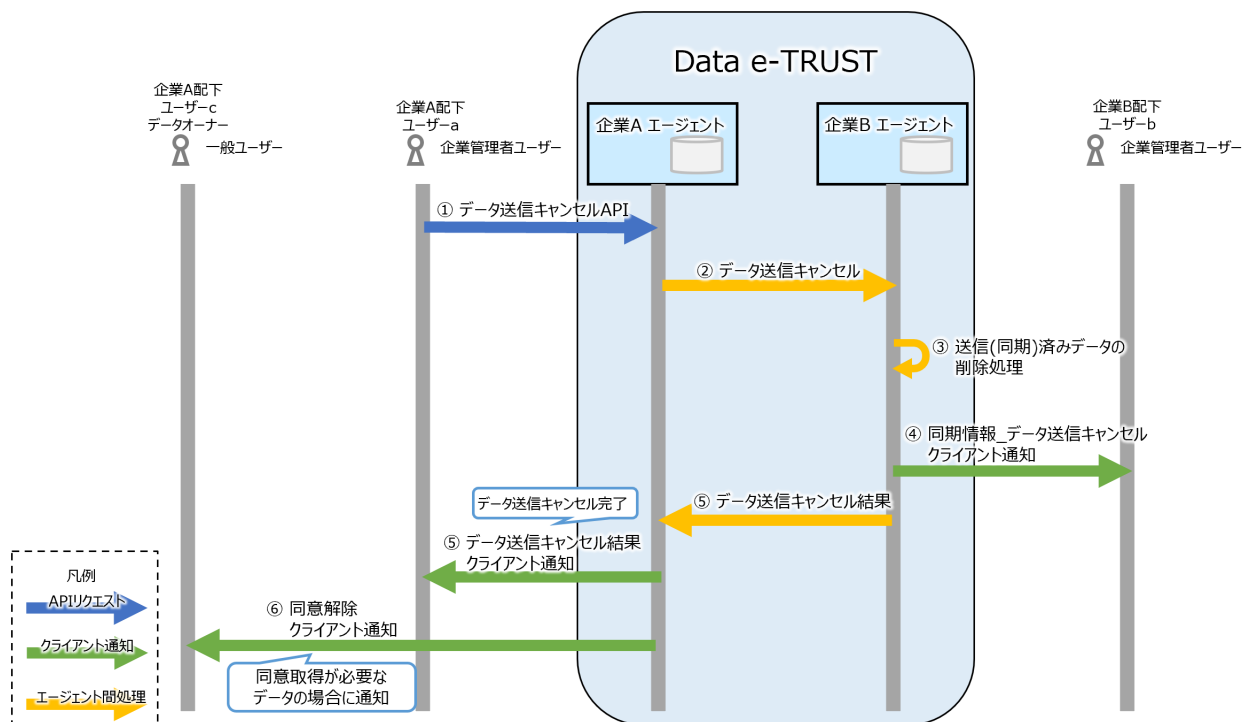
### データ送信キャンセルAPI

指定したデータの同期が停止され、データ送信先エージェント上のデータが削除されます。

### データ同期の停止

データの送信元の企業A配下のユーザーaがデータ送信キャンセルAPIを実行することで、データ送信先エージェントの企業B上のデータが削除されます。

データ送信・同期の停止結果は、クライアント通知によって、データ送信元の企業Aエージェント、データ送信先の企業Bエージェント、データオーナーのユーザーcに通知されます。



### 3.3.7 Data e-TRUSTで扱うデータの削除方法とは

Data e-TRUSTに登録されているデータを削除する場合は、データ削除APIを利用します。

#### データ削除API

データ削除APIでは、自エージェントに登録した任意のレコードを指定した条件で削除できます。

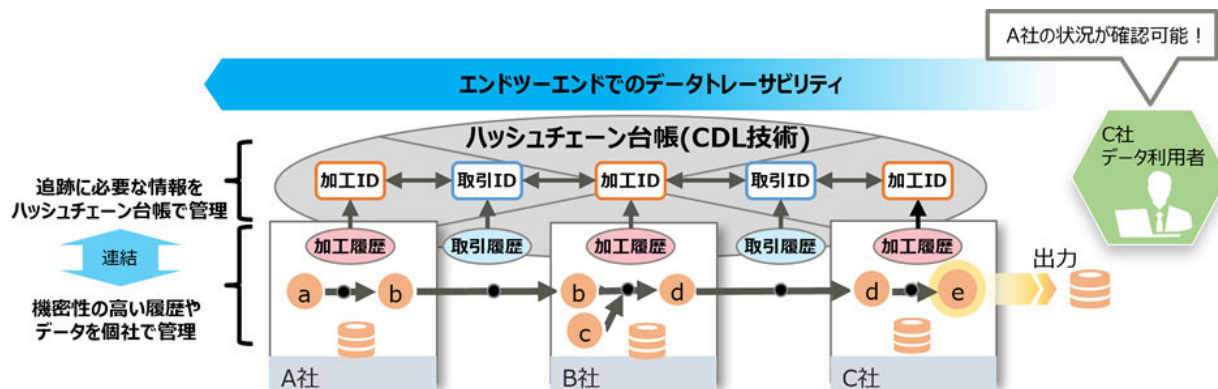
削除対象のデータが、データ送信APIにより他エージェントに対して送信・同期済みの場合は、送信・同期先のエージェントに登録されているデータもすべて削除します。

不要なデータをレコード単位で削除する場合に利用してください。

## 第4章 Data e-TRUSTの証跡・監査機能

Data e-TRUSTの証跡・監査機能では、データの取引・流通の過程で発生する一連の履歴を、改ざん不可能、相互検証可能、公開・非公開制御可能な形式で管理します。

本章では、証跡・監査機能を利用する上で必要となる知識と、基本的な利用の流れを理解します。



### 4.1 証跡・監査機能を利用するための前提知識

Data e-TRUSTの証跡・監査機能を利用する上で知る必要のある用語とデータモデル、データ構造について理解します。

#### 4.1.1 証跡・監査機能で必要となる用語

CDLによる証跡・監査機能を利用する上で、必要となる用語を理解します。

##### 履歴/履歴情報

証跡・監査機能が管理する、個々の発生事象、事項、処理、出来事を表す情報のことです。履歴の例を以下に示します。

- ・ 企業・組織間での「送った」「受け取った」などの個々の事象を表す取引情報・来歴情報
- ・ モノのサプライチェーンやトレーサビリティでの個々の発生事象、処理情報
- ・ データ利活用における、データに対する加工や送受信の情報

##### リネージュ(Lineage)

履歴を連結し、一繋がりにした履歴群のことです。

「いつ何が起きたか」を示す個々の履歴を、前後に連結することで表現されるデータ群です。

##### グローバルデータ

履歴を構成する情報のうち、全組織に対して無条件に公開・共有する情報のことです。

##### ローカルデータ

履歴を構成する情報のうち、全組織に対して無条件では公開せずに、アクセス制御をした上で特定の組織・ユーザーに対してのみ公開する情報のことです。

#### 4.1.2 証跡・監査機能のデータモデルとリネージュ構造とは

証跡・監査機能では実世界の様々なサプライチェーンやトレーサビリティを写像・記録するため、専用のデータモデルを持ちます。

データモデルは、CDLが管理するデータの最小単位「履歴情報」と、「履歴情報」を前後に連結する「リネージュ」で構成されます。

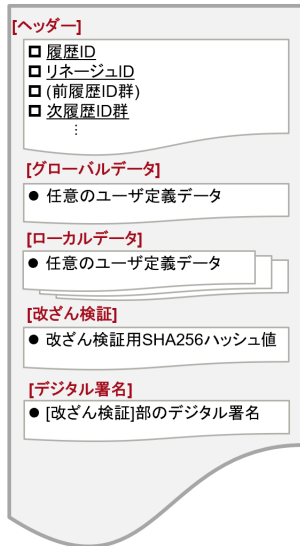
リネージュは、履歴データを[ヘッダー]部の「次履歴ID群」と「前履歴ID群」を前後に連結したもので構成されます。

リネージュのデータ構造により、CDLからデータを取り出したあとも、データが改ざんされていないことを検証できます。

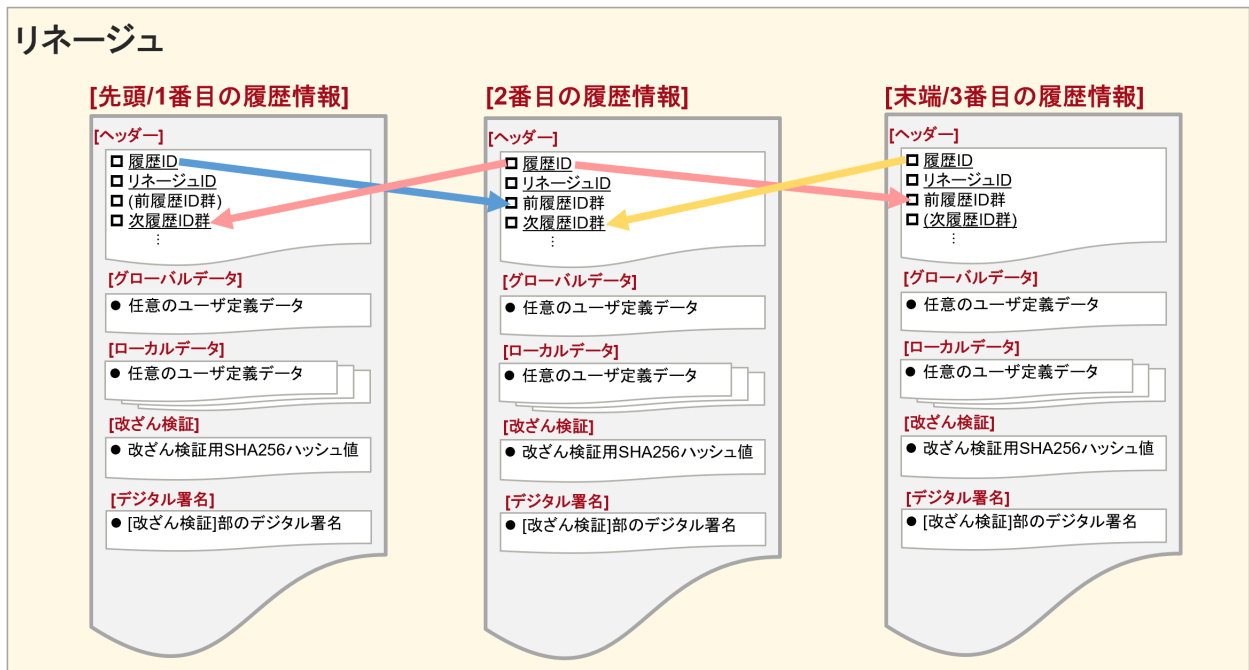
リネージュの履歴に分岐がある場合、リネージュの末端の履歴は複数存在しますが、その末端の履歴それぞれにデジタル署名が付与されます。

証跡・監査機能の改ざん検証APIを実行すると、各項目のハッシュ値が算出・照合されるため、データ改ざん検証をできます

## 履歴情報



## リネージュ



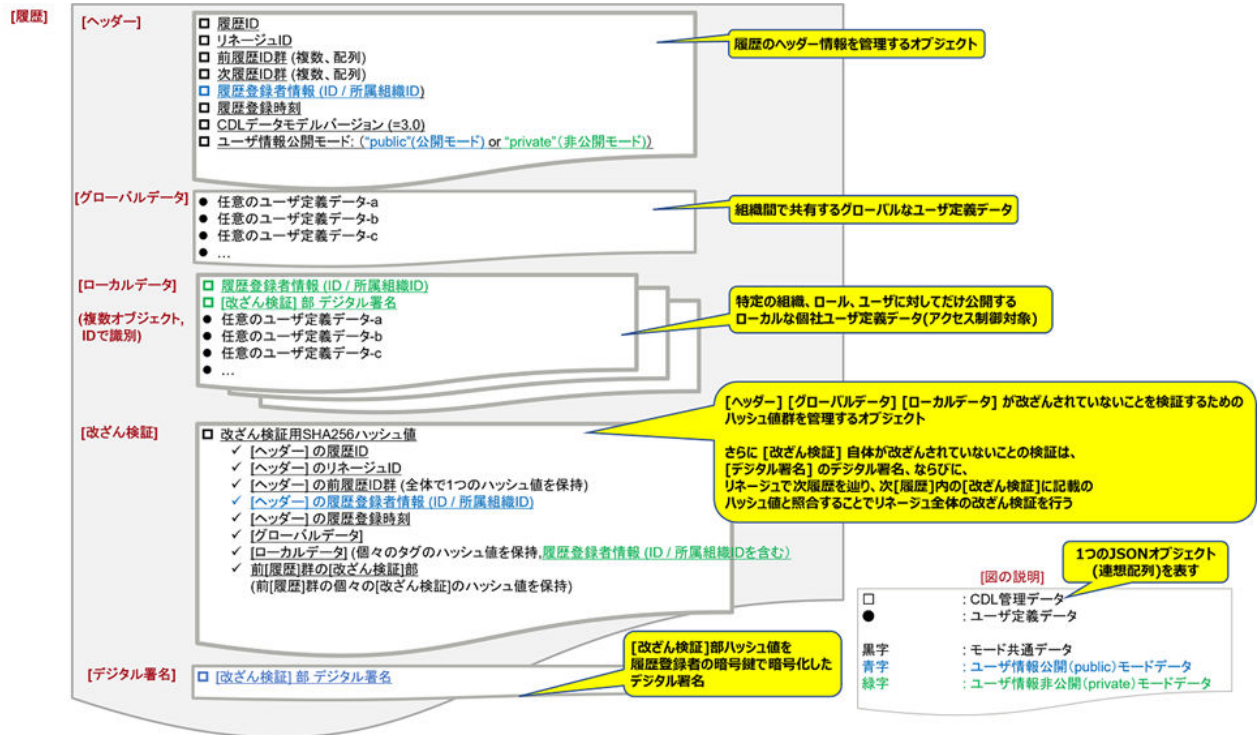
### 4.1.3 CDLのリネージュを構成する履歴情報のデータ構造

CDLのリネージュを構成する個々の履歴情報は以下の5つのパートから構成されます。

- ・ ヘッダー部
- ・ グローバルデータ部
- ・ ローカルデータ部
- ・ 改ざん検証部

- ・ デジタル署名部

図4.1 履歴情報のデータ構造(概念図)



## [ヘッダー]部

[ヘッダー]部は履歴インデックスとリネージュ情報の2つで構成されます。

### 履歴インデックス

履歴インデックスは以下の4つで構成されます。

- ・ 履歴ID
- ・ 登録者ID
- ・ 登録者組織ID
- ・ 登録時刻

### リネージュ情報

履歴の前後関係を管理します。

リネージュ情報は以下の2つで構成されます。

- ・ 前履歴ID群
- ・ 後履歴ID群

## [グローバルデータ]部

履歴情報のうち、他組織に対して公開する共有部の情報を表します。

## [ローカルデータ]部

許可した組織に対してだけ公開し、他組織にはアクセス制御をする情報を表します。

複数のデータを登録できます。個々のデータはID(ローカルデータID)で識別します。

## [改ざん検証] 部

CDLからリネージュとして履歴データ群を取り出した後も、履歴データが改ざんされていないことを検証するために利用する情報です。  
[ヘッダー]部、[グローバルデータ]部、[ローカルデータ]部のSHA256ハッシュ値を格納します。

## [デジタル署名] 部

[改ざん検証] 部が(履歴登録者以外から)改ざんされていないことを検証可能とするために、[改ざん検証] 部のSHA256ハッシュ値を履歴登録者の秘密鍵で暗号化したデジタル署名を格納します。

### 4.1.4 「ユーザー情報公開モード」と「ユーザー情報非公開モード」とは

証跡・監査機能には「ユーザー情報公開モード」と「ユーザー情報非公開モード」の2種類のモードがあります。  
各モードは、環境構築時に選択できます。

#### ユーザー情報公開モードの履歴情報

The diagram shows a vertical list of data sections for the public mode. Each section has a red title and a list of items with checkboxes. The items are: [ヘッダー] (Header) with items like 履歴ID, リネージュID, 前履歴ID群, 次履歴ID群, 履歴登録者情報, and ユーザー情報公開モード: public; [グローバルデータ] (Global Data) with 任意のユーザ定義データ; [ローカルデータ] (Local Data) with 任意のユーザ定義データ; [改ざん検証] (Tampering Detection) with 改ざん検証用SHA256ハッシュ値 and [ヘッダー]の履歴登録者情報; and [デジタル署名] (Digital Signature) with [改ざん検証]部のデジタル署名.

[ヘッダー]部は  
誰でも参照可能

#### ユーザー情報非公開モードの履歴情報

The diagram shows a vertical list of data sections for the non-public mode. Each section has a red title and a list of items with checkboxes. The items are: [ヘッダー] (Header) with items like 履歴ID, リネージュID, 前履歴ID群, 次履歴ID群, and ユーザー情報公開モード: private; [グローバルデータ] (Global Data) with 任意のユーザ定義データ; [ローカルデータ] (Local Data) with 任意のユーザ定義データ, 履歴登録者情報, and [改ざん検証]部 デジタル署名; [改ざん検証] (Tampering Detection) with 改ざん検証用SHA256ハッシュ値; and [デジタル署名] (Digital Signature) with [改ざん検証]部のデジタル署名 and [ヘッダー]の履歴登録者情報 (checked).

[ローカルデータ]部は  
特定ユーザーのみ参照可能

## ユーザー情報公開モード

情報のオープン性、透明性を重視し、組織(エージェント)間で基本情報を共有する運用の場合に選択します。

ユーザー情報(登録者ID、登録者組織ID)と履歴登録者のデジタル署名は[ヘッダー]部に格納され、全組織に公開されます。

## ユーザー情報非公開モード

直接取引する組織(エージェント)間以外はユーザー情報を機密情報とし、組織同士のデータ取引情報を見せない運用の場合に選択します。

ユーザー情報非公開モードでも、履歴登録後に参照ポリシー設定をすることで、直接取引を行わない組織に対してユーザー情報を公開できます。

以下に、A社からE社まで順にデータが送信された場合の例を示します。

この時C社が直接取引するのは、データ送信元のB社と、データ送信先のD社のみです。

ユーザー情報公開モードの場合、C社はA社からE社まで関係するすべての取引相手を履歴情報から確認できます。

ユーザー情報非公開モードの場合、C社は直接取引をするB社とD社は確認できますが、A社とE社の情報を確認することはできません。



ユーザー情報公開モードの場合：C社が直接取引していない相手も、履歴情報から確認できる



ユーザー情報非公開モードの場合：C社がデータを直接取引していない相手は不明



## 4.1.5 証跡・監査機能のデータモデルのJSONフォーマット

証跡・監査機能で履歴データを扱うときに、履歴データ用のJSONフォーマットを利用します。JSONフォーマットは2種類あります。

- ・ 履歴データのJSONフォーマット
- ・ 履歴登録用JSONフォーマット

各JSONフォーマットの詳細については、付録を参照ください。

## 4.2 証跡・監査機能の各操作の概要

Data e-TRUSTの証跡・監査機能で利用可能な各操作の概要は以下の通りです。

操作	説明
履歴登録	指定した履歴情報を登録し、リネージュとして管理します。
リネージュ取得	「履歴登録」によって登録したリネージュを取得できます。
履歴検索	「履歴登録」によって登録した履歴情報を、指定した条件で検索できます。
ローカルデータ削除	「履歴登録」によって登録した履歴情報のうち、指定した履歴情報のローカルデータ部に含まれる情報を削除できます。
参照ポリシー設定	履歴情報ごとに、ローカルデータ部を参照するために必要な権限を管理できます。
改ざん検証	指定したリネージュ全体、または個別の履歴情報に対して、改ざんの検知と登録者の検証ができます。

リネージュ取得、履歴検索、ローカルデータ削除、参照ポリシー設定、改ざん検証をするためには、各操作の対象となるリネージュがあらかじめ履歴登録によって登録されている必要があります。

## 4.3 証跡・監査機能の利用方法

### 4.3.1 証跡・監査機能の履歴登録とは

Data e-TRUSTで証跡・監査機能を利用するために履歴登録APIで、履歴情報を登録し、リネージュとして管理します。

#### 履歴登録API

指定した履歴情報をリネージュとして登録し、管理します。

## 4.3.2 証跡・監査機能のリネージュ取得とは

---

リネージュ取得APIとは、履歴登録APIによって登録されたリネージュを、取得するためのAPIです。

### リネージュ取得API

指定した履歴IDが所属しているリネージュを取得します。

## 4.3.3 証跡・監査機能の履歴検索とは

---

履歴登録APIで登録した履歴情報を検索するためのAPIです。

検索対象により、5つのAPIエンドポイントがあります。

### 履歴検索(検索対象:ヘッダ一部)API

履歴のヘッダ一部を対象に、検索方法を指定して履歴検索ができます。

### 履歴検索(検索対象:グローバルデータ部)API

履歴のグローバルデータ部を対象に、検索方法を指定して履歴検索ができます。

### 履歴検索(検索対象:ローカルデータ部、組織横断検索)API

履歴のローカルデータ部を対象に、検索方法を指定して、エージェント(組織)を横断した履歴検索ができます。

### 履歴検索(検索対象:ローカルデータ部、対象組織内検索)API

履歴のローカルデータ部を対象に、検索方法を指定して、指定したエージェント(組織)内に限定した履歴検索ができます。

### 履歴検索(検索対象:改ざん検証部)API

履歴の改ざん検証部を対象に、検索方法を指定して履歴検索ができます。

## 4.3.4 証跡・監査機能のローカルデータ削除とは

---

ローカルデータ削除APIとは、履歴登録APIで登録された履歴情報のうち、指定した履歴情報のローカルデータ部に含まれる情報を削除するためのAPIです。

### ローカルデータ削除API

指定された履歴IDまたはローカルデータIDの履歴情報に含まれる、ローカルデータを削除します。

このとき、履歴登録時に改ざん検証部に追加されたローカルデータのハッシュ値は削除しません。

## 4.3.5 証跡・監査機能の参照ポリシー設定とは

---

参照ポリシー設定APIは、履歴情報ごとに、ローカルデータ部を参照するために必要な権限を設定するAPIです。

参照ポリシー設定APIには3つのエンドポイントがあります。

### 参照ポリシー設定(設定)API

指定したローカルデータIDに対して、組織(エージェント)名、ロール、ユーザーのどれかを指定して参照ポリシーを設定できます。

複数指定した場合はエラーとなります。

また、ユーザー情報非公開モード時に、ローカルデータ部に格納された履歴登録者情報に対して参照ポリシー設定を利用することで、直接データの取引がない組織(エージェント)であっても履歴登録者情報を公開できます。

### 参照ポリシー設定(削除)API

指定したローカルデータIDに対して、組織(エージェント)名、ロール、ユーザーのどれかを指定して参照ポリシーを削除できます。

### **参照ポリシー設定(一覧取得)API**

指定したローカルデータIDに設定されている、参照ポリシーの一覧を取得します。

## **4.3.6 証跡・監査機能の改ざん検証とは**

---

改ざん検証APIを利用することで、証跡監査機能により登録されたリネージュの改ざん検知や登録者の検証ができます。

### **改ざん検証API**

指定したリネージュ全体または個別の履歴情報に対して、改ざん検証部を利用することで、改ざんの検知と登録者の検証ができます。

# 第5章 Data e-TRUSTでのトラストシール機能

Data e-TRUSTのトラストシール機能では、データの発行者やデータ自体の改ざんがされていないことを証明できる、トラストシールを利用します。

トラストシールは、証明機関が作成した証明書と証明対象のデータを元に作成します。

このトラストシールとセットでデータを取引することで、データ本体の真正性だけでなく、データを発行した組織・ユーザーが正しく存在することを担保できます。

## 5.1 Data e-TRUSTでのトラストシール機能を利用するための前提知識

Data e-TRUSTのトラストシール機能を利用する際に、以下の役割が登場します。

### トラストシール機能利用時の役割

Data e-TRUSTでトラスト機能を利用する際の役割には、issuer、holder、creator、verifierの4つがあります。

#### issuer

issuerは証明書の作成者です。

ユーザー(個人)またはエージェント(組織)として、holderの真正性を証明するための証明書を作成します。

#### holder

holderはissuerによって作成された証明書の受信者です。

ユーザー(個人)またはエージェント(組織)として、証明書を受け取ります。証明書は、holder自身をcreatorとしてトラストシールを作成する際に利用します。

#### creator

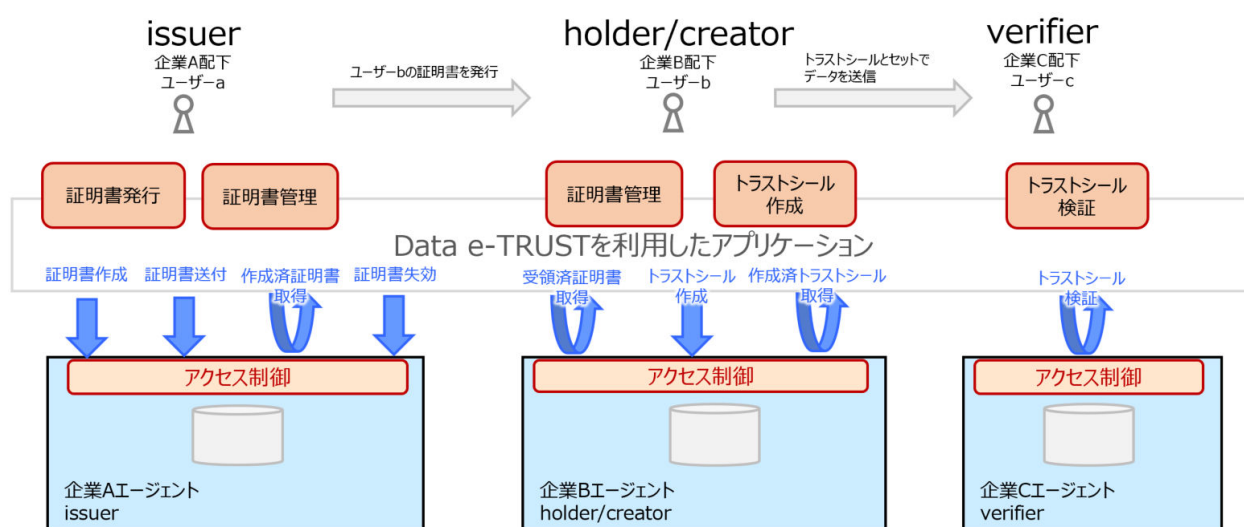
creatorはトラストシールの作成者です。

ユーザー(個人)またはエージェント(組織)として、証明書を利用してトラストシールを作成します。作成したトラストシールは、データとセットで送付されます。

#### verifier

verifierはトラストシールの検証者です。

ユーザー(個人)またはエージェント(組織)として、トラストシールの検証対象のデータに対し、トラストシールを作成したcreatorが正しいか、またデータ本体が改ざんされていないかを検証します。



トラストシール機能用ロールと、トラストシール利用時の役割、実行可能な操作の関係は以下の通りです。

役割	操作		トラストシール管理ロール	ユーザー用トラストシール利用ロール	エージェント用トラストシール利用ロール
issuer	証明書発行	個人として発行 ・例:個人的に「この人はこれができる」ことを保証する場合などを想定	×	○	×
		組織として発行 ・例:学校が発行する成績証明書など	×	×	○
holder	証明書の参照	holderが個人の証明書	○	○ ただし本人の証明書のみ	×
		holderが組織の証明書	○	○	○
creator	証明書を利用したトラストシールシールの作成	holderが個人の証明書	×	○ ただし本人の証明書のみ	×
		holderが組織の証明書	×	×	○
verifier	トラストシール検証	個人をverifierとしたシール	○	○ ただし本人のトラストシールのみ	×
		組織をverifierとしたシール	○	×	○

## 5.2 Data e-TRUSTでのトラストシール機能利用の流れ

Data e-TRUSTでのトラストシール機能では、トラストシールを利用するための手順があります。

トラストシール機能を利用するときの、主な流れは次のようになります。

各操作の詳細や、その他の機能に関してはAPIリファレンスおよびAPIリファレンス:別冊を参照してください。

表5.1 証明書に関わる操作の流れ

手順	操作	説明
1	証明書の作成	issuerが証明対象のholderに対して、個人や組織を証明するための証明書を作成します。
2	証明書の参照権限を付与	作成した証明書の参照権限をholderに付与します。
3	証明書の管理	作成した証明書を管理します。

表5.2 トラストシールに関わる操作の流れ

手順	操作	説明
1	トラストシール作成	creatorが、作成済の証明書を利用してトラストシールを作成します。
2	トラストシールとセットでデータを送信	トラストシールとセットでデータをverifierに送信します。 ※トラストシールの機能外の操作です
3	トラストシールとセットでデータを受信	トラストシールとセットでデータを受信します。 ※トラストシールの機能外の操作です
4	トラストシールの検証	verifierは受信したデータとトラストシールを利用して、データの送信元および内容の真正性を検証します。
5	トラストシールの管理	作成したトラストシールを管理します。

## 5.2.1 トラストシール機能での証明書の作成方法とは

---

トラストシールを作成するために必要となる証明書を、証明書作成APIで作成します。

### 証明書作成API

issuerが証明書作成APIを実行することで、指定したholder用の証明書を作成します。

証明書作成APIによって作成された証明書は、作成時点ではholderに対する参照権限がないため、別途参照権限を付与する必要があります。

証明書作成APIはissuerが実行します。

## 5.2.2 トラストシール機能での証明書の参照権限の付与方法とは

---

証明書送付APIによって、証明書作成APIで作成した証明書に対して、holderに参照権限を付与できます。

### 証明書送付API

被証明者のholderには、証明書作成APIで作成した証明書の参照権限がありません。そのため、証明書送付APIによって参照権限を付与します。

証明書送付APIはissuerが実行します。

## 5.2.3 トラストシール機能での証明書の管理とは

---

作成した証明書を管理するためのAPIとして、3つのAPIがあります。

### 証明書失効API

不要になった証明書を失効させます。

### 作成済証明書取得API

作成済の証明書の一覧を、指定した条件で取得できます。

### 受領済証明書取得API

証明書送付APIによってissuerから受領した証明書の一覧を、指定した条件で取得できます。

受領済み証明書取得APIはholderが実行します。

## 5.2.4 トラストシール機能でのトラストシールの作成とは

---

真正性を証明したいデータとセットで送付するためのトラストシールを、トラストシール作成APIによって作成します。

### トラストシール作成API

証明書送付APIによって受領した証明書を利用して、creatorがトラストシールを作成します。

作成したトラストシールは、真正性を証明したいデータとセットでverifierへ送付します。

トラストシール作成APIはcreatorが実行します。

## 5.2.5 トラストシール機能でのトラストシールの検証とは

---

トラストシール検証APIによって、トラストシールの検証を実施します。

### トラストシール検証API

受領したデータとトラストシールを利用して、トラストシール作成に利用された証明書がcreator本人のものか、トラストシール本体が改ざんされていないかを検証します。

トラストシール検証APIはverifierが実行します。

## 付録A 証跡・監査機能のJSONフォーマット

### 履歴データのJSONフォーマット

証跡・監査機能を利用してAPIによりリネージュを取得した際に、返却される履歴データのJSONフォーマットです。

[ハッシュ]

[ローカルデータ]

[グローバルデータ]

[ハッシュ値]

```

{
  "cdl:Lineage": {
    "cdl:EventId": "(履歴ID)",
    "cdl:LineageId": "(リネージュID)",
    "cdl:PreviousEventIdList": [
      "(前履歴ID-a)",
      "(前履歴ID-b)",
      "(前履歴ID-c)"
    ],
    "cdl:NextEventIdList": [
      "(次履歴ID-a)",
      "(次履歴ID-b)",
      "(次履歴ID-c)"
    ],
    "cdl:DataOwnerId": "(履歴登録者のID)",
    "cdl:DataOwnerOrganizationId": "(履歴登録者の所属組織ID)",
    "cdl:DataRegistrationTimeStamp": "(履歴登録時の時刻)",
    "cdl:DataModelVersion": "3.0",
    "cdl:DataModelMode": "public(ユーザ情報公開モード) or private(ユーザ情報非公開モード)"
  },
  "cdl:Event": {
    "(任意のユーザ定義キー-a)": (任意のユーザ定義値),
    "(任意のユーザ定義キー-b)": (任意のユーザ定義値),
    "(任意のユーザ定義キー-c)": (任意のユーザ定義値)
  },
  "cdl:Tags": {
    "cdl:UserInfo": {
      "cdl:DataOwnerId": "(履歴登録者のID)",
      "cdl:DataOwnerOrganizationId": "(履歴登録者の所属組織ID)",
      "cdl:UserInfoSalt": "(履歴登録時に生成した乱数)"
    },
    "cdl:VerificationSignature": {
      "cdl:VerificationSignature": "([改ざん検証]部の履歴登録者によるデジタル署名)"
    },
    "(任意のユーザ定義ローカルデータID-a)": {
      "(任意のユーザ定義キー-a)": (任意のユーザ定義値),
      "(任意のユーザ定義キー-b)": (任意のユーザ定義値),
      "(任意のユーザ定義キー-c)": (任意のユーザ定義値)
    },
    "(任意のユーザ定義ローカルデータID-b)": {
      "(任意のユーザ定義キー-a)": (任意のユーザ定義値),
      "(任意のユーザ定義キー-b)": (任意のユーザ定義値),
      "(任意のユーザ定義キー-c)": (任意のユーザ定義値)
    },
    "(任意のユーザ定義ローカルデータID-c)": {
      "(任意のユーザ定義キー-a)": (任意のユーザ定義値),
      "(任意のユーザ定義キー-b)": (任意のユーザ定義値),
      "(任意のユーザ定義キー-c)": (任意のユーザ定義値)
    }
  },
  "cdl:Verification": {
    "cdl:EventId": "(履歴IDのSHA256ハッシュ値)",
    "cdl:LineageId": "(リネージュIDのSHA256ハッシュ値)",
    "cdl:PreviousEventIdList": "'cdl:PreviousEventIdList' 部のSHA256ハッシュ値",
    "cdl:DataOwnerId": "(履歴登録者IDのSHA256ハッシュ値)",
    "cdl:DataOwnerOrganizationId": "(履歴登録者・所属組織IDのSHA256ハッシュ値)",
    "cdl:DataRegistrationTimeStamp": "(履歴登録時時刻のSHA256ハッシュ値)",
    "cdl:Event": "グローバルデータ部のSHA256ハッシュ値",
    "cdl:Tags": {
      "cdl:UserInfo": "cdl:UserInfoのSHA256ハッシュ値",
      "(任意のユーザ定義ローカルデータID-a)": "(任意のユーザ定義ローカルデータID-a)のSHA256ハッシュ値",
      "(任意のユーザ定義ローカルデータID-b)": "(任意のユーザ定義ローカルデータID-b)のSHA256ハッシュ値",
      "(任意のユーザ定義ローカルデータID-c)": "(任意のユーザ定義ローカルデータID-c)のSHA256ハッシュ値"
    },
    "cdl:PreviousVerifications": {
      "(前履歴ID-a)": "(前履歴ID-a)の 'cdl:Verification' 部のSHA256ハッシュ値",
      "(前履歴ID-b)": "(前履歴ID-b)の 'cdl:Verification' 部のSHA256ハッシュ値",
      "(前履歴ID-c)": "(前履歴ID-c)の 'cdl:Verification' 部のSHA256ハッシュ値"
    }
  },
  "cdl:DigitalSignature": {
    "cdl:VerificationSignature": "([改ざん検証]部の履歴登録者によるデジタル署名)"
  }
}

```



## 履歴データの構成要素一覧

履歴データ 構成要素	キー名	型	必須	内容・備考
[ヘッダー]部	<b>cdl:Lineage</b>	オブジェクト	○	
履歴ID	<b>cdl:EventId</b>	文字列	○	個々の履歴を識別。履歴間で重複不可 省略時はUUIDを生成
リネージュID	<b>cdl:LineageId</b>	文字列	○	個々のリネージュを識別するための一意なID。 [省略時] 前履歴IDが指定されている場合→前履歴の リネージュIDを設定(つまり、前履歴のリネ ージュを引き継ぐ) 前履歴IDが未指定の場合(=リネージュ先頭 時)→履歴IDと同じID文字列を設定
前履歴ID群	<b>cdl:PreviousEventIdList</b>	配列	○	前履歴ID(文字列)のリスト。リネージュ先頭の 履歴は空配列となる。また、複数の前履歴ID がある場合はリネージュの合流を表す。 履歴登録時に空配列が指定されている場合 は、リネージュIDによるリネージュの自動連結 機能により前履歴IDを抽出し設定される。
次履歴ID群	<b>cdl:NextEventIdList</b>	配列	○	次履歴ID(文字列)のリスト。リネージュ末端の 履歴は空配列となる。また、複数の次履歴ID がある場合はリネージュの分岐を表す。本履 歴の次履歴IDが追加されたときに、次履歴IDを 追記
履歴登録者ID	<b>cdl:DataOwnerId</b>	文字列	-	履歴登録者のID ユーザー情報公開モードの場合のみ必須
履歴登録者所属組 織ID	<b>cdl:DataOwnerOrganizationI d</b>	文字列	-	履歴登録者の所属組織ID ユーザー情報公開モードの場合のみ必須
履歴登録時刻	<b>cdl:DataRegistrationTimeSt amp</b>	文字列	○	履歴データ登録時の時刻
CDLデータモデル バージョン	<b>cdl:DataModelVersion</b>	文字列	○	3.0(固定)
CDLデータモード	<b>cdl:DataModelMode</b>	文字列	○	public:(ユーザー情報公開モード)または private:(ユーザー情報非公開モード)
[グローバルデータ]部	<b>cdl:Event</b>	オブジェクト	-	グローバルデータ部のユーザー定義データ がない場合は、キー自体存在しない
(ユーザー定義デー タ)	任意のユーザー定義キー (ただし“cdl:”で始まらないこと)	(任意のユー ザー定義値)	-	ユーザーが自由に定義できる任意のkey- valueデータ
[ローカルデータ]部	<b>cdl:Tags</b>	オブジェクト	-	ローカルデータ部のユーザー定義データが ない場合は、キー自体存在しない
ユーザー情報	<b>cdl:User Info</b>	オブジェクト	-	ユーザー情報 ユーザー情報非公開モードの場合のみ必須
履歴登録者の ID	<b>cdl:DataOwnerId</b>	文字列	-	履歴登録者のID

履歴データ 構成要素	キー名	型	必須	内容・備考
				ユーザー情報非公開モードの場合のみ必須
履歴登録者の 所属組織ID	cdl:DataOwnerOrganizationId	文字列	-	履歴登録者の所属組織ID ユーザー情報非公開モードの場合のみ必須
履歴登録時に 生成した乱数	cdl:UserInfoSalt	文字列	-	ハッシュ値からのユーザー情報特定防止目的の乱数。 ユーザー情報非公開モードの場合のみ必須
[改ざん検証]部デジ タル署名	cdl:VerificationSignature	オブジェクト	-	
[改ざん検証]部 の履歴登録者によるデジタル署名	cdl:VerificationSignature	文字列	-	[改ざん検証]部のSHA256ハッシュ値の履歴登録者によるデジタル署名 ユーザー情報非公開モードの場合のみ必須
ローカルデータID群	任意のユーザー定義キーを、ローカルデータIDとして識別 (ただし“cdl:”で始まらないこと)	オブジェクト	-	ユーザーが自由に定義できる、「任意のローカルデータID-オブジェクト」ペア 他履歴のローカルデータIDと重複してもよいが、別のローカルデータとして扱う(履歴ID+ローカルデータIDで一意)
[改ざん検証]部	cdl:Verification	オブジェクト	○	
[改ざん検証]部デジ タル署名	cdl:VerificationSignature	文字列	-	[改ざん検証]部のSHA256ハッシュ値の履歴登録者によるデジタル署名
リネージュID改ざん 検証	cdl:LineageId	文字列	○	[ヘッダー]部「リネージュID」のSHA256ハッシュ値
前履歴ID群改ざん 検証	cdl:PreviousEventIdList	文字列	○	[ヘッダー]部「前履歴ID群」のSHA256ハッシュ値
履歴登録者ID改ざん 検証	cdl:DataOwnerId	文字列	○	[ヘッダー]部「履歴登録者ID」のSHA256ハッシュ値
履歴登録者所属組 織ID改ざん検証	cdl:DataOwnerOrganizationId	文字列	○	[ヘッダー]部「履歴登録者所属組織ID」のSHA256ハッシュ値
履歴登録時刻改ざん 検証	cdl:DataRegistrationTimeStamp	文字列	○	[ヘッダー]部「履歴登録時刻」のSHA256ハッシュ値
[グローバルデータ] 部改ざん検証	cdl:Event	文字列	-	[グローバルデータ]部のSHA256ハッシュ値
[ローカルデータ]部 改ざん検証	cdl:Tags	オブジェクト	-	キー「[ローカルデータ]部のローカルデータID」 文字列「そのローカルデータのSHA256ハッシュ値」 のペアを保持するオブジェクト
前履歴[改ざん検証] 部改ざん検証	cdl:PreviousVerifiactions	オブジェクト	○	キー「前履歴の履歴ID」 文字列「その前履歴の[改ざん検証]部のSHA256ハッシュ値」 のペアを保持するオブジェクト
[デジタル署名]部	cdl:DigitalSignature	オブジェクト	-	ユーザー情報公開モードの場合のみ必須
[改ざん検証]部デジ タル署名	cdl:VerificationSignature	文字列	-	[改ざん検証]部のSHA256ハッシュ値の履歴登録者によるデジタル署名
リネージュ終端デジ タル署名	cdl:LineageTerminationDigitalSignature	文字列	-	リネージュ末端の履歴にのみ存在。[改ざん検証]部のSHA256ハッシュ値とCDLからリ

履歴データ 構成要素	キー名	型	必須	内容・備考
				ネーجزを取り出した時刻をJWS(RFC7515)でデジタル署名した文字列。

## 履歴登録時のJSONフォーマット

履歴登録時に利用するJSONフォーマットです。

履歴情報のJSONフォーマットでは、同一の内容が複数箇所に記載されているなど煩雑なため、履歴登録のAPIリクエストには簡易化したバージョンのフォーマットを利用します。

<pre> {   "cdl:EventId": "(履歴ID)",   "cdl:LineageId": "(リネージュID)",   "cdl:PreviousEventIdList": [     "(前履歴ID-a)",     "(前履歴ID-b)",     "(前履歴ID-c)"   ],   "(任意のユーザ定義キー-a)": (任意のユーザ定義値),   "(任意のユーザ定義キー-b)": (任意のユーザ定義値),   "(任意のユーザ定義キー-c)": (任意のユーザ定義値),   "cdl:Tags": {     "(任意のユーザー定義グローバルデータID-a)": {       "(任意のユーザ定義キー-a)": (任意のユーザ定義値),       "(任意のユーザ定義キー-b)": (任意のユーザ定義値),       "(任意のユーザ定義キー-c)": (任意のユーザ定義値)     },     "(任意のユーザー定義グローバルデータID-b)": {       "(任意のユーザ定義キー-a)": (任意のユーザ定義値),       "(任意のユーザ定義キー-b)": (任意のユーザ定義値),       "(任意のユーザ定義キー-c)": (任意のユーザ定義値)     },     "(任意のユーザー定義グローバルデータID-c)": {       "(任意のユーザ定義キー-a)": (任意のユーザ定義値),       "(任意のユーザ定義キー-b)": (任意のユーザ定義値),       "(任意のユーザ定義キー-c)": (任意のユーザ定義値)     }   } } </pre>	<pre> "cdl:EventId" "cdl:LineageId" "cdl:PreviousEventIdList" はリネージュ情報として、[ヘッダ]部に格納  "cdl:~" 以外のキーと値は、[グローバルデータ]部に格納 ("cdl:~"で始まるキー名は制御用の予約キーのため使用不可)  "cdl:Tags" は、ローカルデータIDとオブジェクトのペアの中身をそのまま [ローカルデータ]部に格納 ("cdl:~"で始まるキー名は制御用の予約キーのため使用不可) </pre>
---	---

## 履歴登録時のJSONフォーマット構成要素一覧

履歴登録時 JSONフォーマット 構成要素	キー名	型	内容	指定省略時の動作
履歴ID	cdl:EventId	文字列	個々の履歴を識別する履歴ID。 履歴間で重複不可	自動でUUIDを生成・設定する
リネージュID	cdl:LineageId	文字列	個々のリネージュを識別するリネージュID。リネージュ自動連結機能で用いるID	前履歴ID群に前履歴IDが指定されている場合: → 前履歴のリネージュIDを設定(つまり、前履歴のリネージュIDを引き継ぐ)  前履歴ID群に前履歴IDが未指定の場合(=リネージュ先頭時): → 履歴IDと同じ文字列を設定
前履歴ID群	cdl:PreviousEventIdList	配列	当履歴の前履歴を表す、前履歴ID(文字列)のリスト  当履歴がリネージュの先頭の場合は、空配列となる	当キー自体が省略されている場合は、リネージュIDによるリネージュの自動連結機能により、前履歴IDを自動抽出し設定する。

履歴登録時 JSONフォーマット 構成要素	キー名	型	内容	指定省略時の動作
			また、複数の前履歴ID指定時は、当履歴でリネージュが合流していることを表す	
ローカルデータ	任意のユーザー定義キー (ただし“cdl:”で始まらないこと)	任意のユーザー定義値 (任意の型)	ユーザーが自由に定義できる任意のkey-valueデータ 履歴データの[ローカルデータ]部に格納され、全参加組織に共有同期される(アクセス制御不可)	ユーザー定義データがない場合は、履歴データの[グローバルデータ]部を表すキー“cdl:Event”自体が存在しない
ローカルデータ	cdl:Tags (ただし“cdl:”で始まらないこと)	オブジェクト	オブジェクトの中身に、ユーザーが自由に定義できる、「(任意のローカルデータID)-(JSONオブジェクト)」のペアでローカルデータを指定  履歴データの[ローカルデータ]部に格納され、参照時にアクセス制御で保護・隠蔽される  ローカルデータIDは他履歴のローカルデータIDと重複してもよいが、別のローカルデータとして扱う(履歴ID+ローカルデータIDで一意)	ローカルデータの指定がない場合は、履歴データの[ローカルデータ]部を表すキー“cdl:Tags”自体が存在しない

## 付録B サービスの提供タイプ一覧

Data e-TRUSTのサービス提供タイプは以下のとおりです。

表B.1 スタンダードモデルのタイプ別諸元

タイプ	企業ID数	ストレージ容量 (企業IDあたり)	ユーザー数 (企業IDあたり)
タイプSS	1000	0.05GB	～10
タイプS	100	0.5GB	～100
タイプM	10	5GB	～1000
タイプL	1	50GB	～10000

表B.2 オプションの諸元(スタンダードモデルに対する企業ID追加)

オプションタイプ*	追加企業ID数	追加する企業IDの ストレージ容量	追加する企業IDの ユーザー数
タイプSS	1	0.05GB	～10
タイプS		0.5GB	～100
タイプM		5GB	～1000
タイプL		50GB	～10000

\*スタンダードモデルのタイプと異なるオプションタイプを選択できます。

表B.3 開発・実証モデルの諸元

企業ID数	ストレージ容量 (企業IDあたり)	ユーザー数 (企業IDあたり)
100	0.5GB	～100